　　　

2021年度

TIA連携プログラム調査研究募集要項

2021年2月



2021年度　TIA連携プログラム調査研究募集要項

1. 目的

　TIA連携プログラム探索推進事業「かけはし」は、TIA中核機関の連携による新しい共同研究や共同事業に関する調査研究を推進することにより、その立ち上げを支援することを目的とする。TIA中核機関の連携基盤を強化しつつ、新規領域の開拓や大型研究資金獲得のための戦略の立案と体制の構築等を行い、「新しい知の創造と産業界への橋渡し」というTIAの設立目的に貢献することを目指す。本募集要項は、TIA連携プログラム探索推進事業基本要領に基づき、筑波大学における本事業の募集及び審査等の諸手続きを定めることを目的とする。

1. TIA連携プログラム探索推進事業の内容と実施方法
2. TIA連携プログラム探索推進事業の内容

本事業は、TIA連携プログラム調査研究（TIA中核機関の連携による共同研究・共同事業に関する調査研究）に対する支援を行う。

1. TIA連携プログラム探索推進事業の実施方法
2. 筑波大学が行う第1次審査及び各機関から提出された第1次審査結果を基にTIA中核機関で共同して行う第2次審査を経て、学長が採択課題を決定する。
3. 本事業は、TIA推進室が産学連携部の協力を得て実施する。
4. 募集するTIA連携プログラム調査研究
5. 募集するTIA連携プログラム調査研究は、TIA中核機関が連携して行う、新しい共同研究・共同事業の提案のための調査研究である。中核機関すべてが連携する必要はなく、最低2機関の連携によるものであればよい。中核機関以外の研究機関、企業、団体等が加わることも差し支えない。
6. ナノテクノロジー分野のみならず、今後のTIAの活動の柱となりうるバイオ（ナノバイオ）、ヘルス、ビッグデータなどナノテクノロジー分野以外の新領域での調査研究も積極的に提案を求める。また、人材育成などの事業も含める。したがってあらかじめ分野・領域を限定することはしないものとする。
7. TIA連携プログラム調査研究の組織

調査研究の実施体制は次の通りとする。

1. 調査研究代表者

調査研究代表者は、連携機関の調査研究活動全体のとりまとめにあたる。

1. 機関代表者

TIA中核機関における連携機関の代表者であり、機関内の調査研究の実施に責任を有する。

1. 調査研究員

調査研究代表者及び機関代表者に協力して調査研究実施を担当するTIA中核機関の教員、大学院生、研究者等。

1. TIA連携プログラム調査研究の期間

調査研究の期間は、2021年4月1日から1年間とする。

1. 調査研究関連経費
2. 筑波大学が提供する研究資金は1件あたり最大200万円を目処とする。
3. 調査研究の内容としては、共同研究・共同事業に関するフィージビリティスタディ（調査のための出張含む）、ワークショップ、研究会の開催、資料の収集などが考えられるが、サンプル作成、試作など研究の予備的行為に該当する支出も調査研究に必要と認められる限り経費の範囲内で可能とする。
4. 申請方法

申請にあたっては、申請書1及び申請書2を合わせて学長宛申請するものとする。

1. 【別紙様式1】TIA連携プログラム調査研究課題申請書1

調査研究代表者が作成し、調査研究課題ごとに同一のものを使用するものとする。

1. 【別紙様式2（筑波大学）】TIA連携プログラム調査研究課題申請書2（筑波大学）

筑波大学所属の調査研究代表者又は機関代表者が作成するものとする。

1. 審査等

　筑波大学が行う第1次審査は、担当副学長の下に、TIA推進室が国際産学連携本部の協力を得て審査委員会を設置して行う。審査委員会は、学内の教員のほか有識者等によって構成する。審査は、書類審査の上、必要に応じて面談を行う。

1. 成果の報告等

　採択課題の調査研究代表者は年度末に成果報告書を提出するほか、TIAが主催する成果報告会での発表を行うものとする。また、講演やポスター発表、資料の作成等、TIAの活動への協力を依頼することがある。

1. 申請書の取扱い

　申請書は審査委員会でのみ使用し、部外秘の取扱いとする。ただし、採択課題については、題目、TIA中核機関の連携機関、ならびに、調査研究代表者の氏名・所属機関は公表することができるものとする。採択課題の申請書は、TIA連携プログラム探索推進事業の説明のためTIA運営最高会議及びTIA運営諮問会議にて配布することがある。

1. 申請にあたっての留意事項
	1. 前年度の採択課題であっても、継続課題として申請を受け付け、審査を行う。ただし、同一研究代表者が同一テーマで1年以上継続して申請することは、原則として認めない。
	2. 今年度から新たな試みとして、募集する調査研究において、終了後の展開として①プレベンチャー醸成支援(ベンチャー起業に至るための支援：ベンチャーキャピタルや地方自治体の担当者とWeb会議を利用した起業に向けた研究の取り組み方や方向性に関するコンサルティング)、②社会課題であるSDGsに伴う共創の場形成支援(研究課題に対応するSDGs課題を挙げていただき、提既存のSDGs課題に関連する予算への案内を行う)という２つの支援策を設ける。これらの支援策を希望する場合は該当欄に印をつけるとともに前者であれば希望理由を、後者であれば各自の研究課題に対応すると考えられるSDGs課題を記入する。
	3. 最終的に決定された採択課題の実施にあたっては、連携する機関は必要に応じて、共同契約を締結し、知的財産権の取り扱い等についてあらかじめ定めておくものとする。
2. 申請締め切り日等
3. 申請書提出期限: 2021年4月2日（金） 17:00
4. 申請書提出先: 担当エリア支援室（研究支援）等を通して、次のアドレスに提出

E-mail: tia-program@un.tsukuba.ac.jp

1. 問い合わせ先: TIA推進室　　E-mail: tia-program@un.tsukuba.ac.jp

以上